

氏名 (2年次未修者) 法科大学院等の在籍年次 2年

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながら書き込んでいってください。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

SAGA国際法律事務所

2018年8月17日から9月12日

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

【業務内容】主な業務内容としては、契約書の作成や労務アドバイス、会社設立やライセンス申請、商標登記業務、翻訳、調査業務などがあげられます。特に訴訟を取り扱っている点が、他の日系企業とは異なる特徴です。

【事務所の構成】日本人弁護士2人、ミャンマー人弁護士3人、日本人事務員2人、ミャンマー人事務員9人（通訳、コンサルタント、マーケティングなどを担当）。

【勤務条件】 平日9時から16時半まで。

業務が勤務時間内では終わらないことが多く、先生と夕飯を一緒にさせて頂くことも多かったのですが、基本的に6時ごろに事務所を出ることが多かったです。

【インターンシップの内容】主にミャンマー法やマレーシアのフランチャイズ法をはじめとしたリサーチ業務、ミャンマー会社法規則とモデル定款の和訳、訴訟資料のファイリング、自らトピックを設定してプレゼンテーションなどを行いました。また顧問先物流会社の倉庫見学や裁判所やILO訪問、セミナー参加、マレーシアとタイのオフィスに伺うことができました。

3 宿舍及びその他の生活環境について

【宿舎】事務所から5分ほどの「Yangon G Hotel」

【生活環境】ヤンゴンの治安は悪くはありませんでした。事務所近くには飲食店が多く、人通りも多い大通りに面していたため、出歩くことに危険はありませんでした。

大きなショッピングモールやスーパー、24時間空いているコンビニもあり、不便を感じることありませんでした。

しかし半月以上はお腹を壊した状態だったので、食品の衛生面には注意が必要と感じました。

4 出発に向けた準備等について

実務で用いる会社法の知識やビジネス英語、ミャンマーの文化を学ぼうと考え、これらに関する書籍などを事前に借りて読みました。

また法整備支援専門家や事務所訪問など、インターンシップ期間中に現地でどんなことをやりたいのか事前に話し合いました。

予防注射はA型肝炎など5種類ほどをうけました。その分費用はかさみますが、受けて行って良かったと個人的には思いました。

5 インターンシップに要した費用

全体として20万～25万程度かかりました。

予定よりも費用はかさんでしまったと思っています。要因としてはホテルは多少高くても事務所に近く安全なところを選んだこと、週末は遠出することが多くその交通費がかかったこと、また安全で綺麗なところで食事をすると日本円で1000円以上かかることもあり食費がかさんだことが考えられます。

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

何事にも意欲をもって、積極的にチャンレンジしていく精神が一番大事だと、インターンシップを通じて私は感じました。

与えられた業務をこなすのだけでなく、プラスαで自分の挑戦したいことを考えたり、事務所の現地のスタッフにも積極的に話しかけることで、予定されていた業務以外にも様々な体験をすることができました。例えば裁判所の傍聴やJICA法整備支援専門家への訪問は、先生方のご協力もあり、実現することが出来ました。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

インターンシップにおいては、法律の知識だけでなく、現地でしか感じることはできないたくさんのことを学ぶことが出来ました。

ミャンマー法をはじめとした国外の法律に接する機会が多く新たな知識を得ることが出来たのと同時に、今まで法科大学院で学んできた日本法と照らし合わせてそれらを理解し、説明することを求められました。特に民法や会社法の基礎知識や労働法などが求められていると感じ、これから実務家になるためにはどのような知識を持っていることが求められるかを実感することができました。

弁護士の先生方は学生の私たちとも忙しい中真剣に向き合ってくださり、一人のメンバーとして業務をしっかりと割り振ってくださいました。事務所のミャンマー人のメンバーはとてもフレンドリーで、空き時間にはミャンマーの法教育や文化、少数民族問題などについて議論することもできました。

また、様々な分野で活躍している方に直接お会いしてお話を伺うことが出来るのも、日本人の少ないミャンマーならではの良さだなと感じました。

SAGA国際法律事務所でのインターンを通して国際的に働く弁護士の業務の一端を実際に目で見て知ることができ、とても刺激をうけた1か月となりました。